

議長  
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和3年10月18日 9:30 閉会 令和3年10月18日 11:33
2 場 所	委員会室
3 出席委員	下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、菊地哲也、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 説明員	まち振興課長、商工観光係長
8 傍聴人	1名（報道機関）
9 付議事件	第1 企業誘致推進事業の内容について 第2 観光交流事業の内容について その他
10 議事の経過	<p>副委員長開会 委員長あいさつ</p> <p>第1 企業誘致推進事業の内容について 委員長：担当課長より説明を求める。 （まち振興課長が資料に基づき説明する） 委員長：林間工業団地の水質調査の結果は、調整池の水路に水がたまっている。土留めの対策は。 まち振興課長：タンニンの成分により茶色い。植物の生育には非常によいもの。農業関係には全く影響ないという結果が出ている。現在、黒い水はほとんど出ていない。排出口が詰まったので、土留めをした。汚泥を取る必要があるか調査する。 菊池委員：振興計画で令和5年度に計上されている用地測量2,000万円は新たな場所か。 まち振興課長：林間工業団地はほとんど土地がない。外部からの誘致ではなく、現段階では製材会社の移転等になる見込み。 吉田委員：令和2年度ほとんどが人件費。活動していたのか。 まち振興課長：コロナ禍のため、企業懇談会や立地セミナー実施できなかったが、旧薩摩酒造について、取り組みの結果、長年の懸案事項が解消されることとなった。これからコロナによるワーケーション・テレワーク等により、企業が地方で事務所を設けて業務をするという話が出てくる。町が積極的に場所の提供を図っていきたい。商店街の空き店舗活用などを含めて検討したい。 吉田委員：全てコロナの理由付けではいけない。決算書には具体的な成果の内容、できなかった内容も含めて町民に知らせるようすべきである。推進事業の在り方として寂しい。立地セミナーの内容・目的は、県協議会への負担金あるが、町のメリットは。 まち振興課長：旅費はセミナーだけではない。毎年1回、首都圏の企業が集まる場でPRしている。県協議会は県内全市町村加入している。月1回程度、メールでの情報提供ある。畜産関係の間合</p>

せ多いが、本町では手を挙げていない。

吉田委員：人件費に見合った内容になっているか。

まち振興課長：町職員はいくつもの業務を兼務で行っている。昨年度までは1名分であった。今年度は2名分。人件費配分の見直しについて、総務課と相談する。

鈴木委員：企業誘致のために、前もって用地を選定・確保が必要。力を入れるべき。郡山の木工団地みたいなものもいいのでは。

まち振興課長：めばしい箇所を選定していきたい。

委員長：場所を選定・確保しておかないと企業誘致につながらない。

その他質疑が無ければ日程第1は終了する。

## 第2 観光交流事業の内容について

委員長：担当より説明を求める。

(まち振興課長が資料に基づき説明する)

委員長：休憩する。(10:20~10:30まで)

委員長：休憩前に続き再開する。何か質疑はあるか。

藤田委員：三角形の道、国県道は県、町道は町が整備か。

まち振興課長：東白川自転車活用推進協議会を立ち上げ計画をつくったことにより、国から優先的に予算がきている。有利な補助制度を活用して、町道を町で整備している。

鈴木委員：モンベルへ負担金支払いしているが、費用対効果で疑問がある。塙はダリアと自転車(サイクリング)を集中的に行った方がよい。間口を広げすぎではないか。選択と集中である。ダリアはPRもいいが、生産が追いついていない。PR倒れになるのが心配。

まち振興課長：令和2年度までは町がモンベルと委託契約していたが、3年度から東白川4町村で負担することとなった。東白川エリアとして、今後どのようにPRするか4町村で協議する。

ダリア切り花生産落ちている。農林推進課と生産者の増、生産体制を協議する。

委員長：観光アプリは、4町村含めて使用するのか。

まち振興課長：4町村のアプリを開発中。現在は塙町独自。

菊池委員：企業人材派遣で産経新聞の社員が来るが、町として方向性あるのか、それとも提案に対応することになるのか。

まち振興課長：方向性は決めていない。外からの視点で町を見てもらい、町の魅力を発掘していく。

吉田委員：インターネットを利用した取り組み、それぞれではなく連携・一体的にできないか。

まち振興課長：実際は一体的に行っている。予算・補助事業の関係で分けている。

吉田委員：サンシャインシティでのダリア華展の内容は。

まち振興課長：10/1~3まで開催。売上53~4万円、1本150円2,000本以上を協議会で買い上げ販売した。

吉田委員：ダリア生産者が特定の人になっては問題。生産者の人数は。

まち振興課長：生産者は8名である。

吉田委員：観光協会で収益事業があるが、補助金支出はいかがなものか。ラジコン草刈機の内容は。

まち振興課長：収益事業は補助対象外なので、資料記載から削除したい。収益事業については、町は関与していない。ラジコン草刈機は現在進行中であり、作業ができるようになったということ

である。

吉田委員：ラジコン草刈機は、購入費用の補助 or 機械の補助なのか。

まち振興課長：観光協会での管理。今までの補助額に上乘せした。費用は924,068円。

鈴木委員：収益事業は項目のみの削除ではなく、観光協会はこの事業（ドウダンツツジの伐採、搬入）は実施しない方がよい。町民から疑問視される。

まち振興課長：令和2年度は町有地、今年度は民有地の部分である。民民の契約であるので削除するということである。

鈴木委員：民有地だから収益事業を行ってよいということか。

まち振興課長：よい。町の事業とは関わらない。

鈴木委員：町民はそうは見ないだろう。

まち振興課長：自立させていくためにある程度の収益事業は必要。収益事業をやりながら補助金をもらっていることへの疑問は、しっかりした数字を出しながらよく説明させていただく。

藤田委員：今までもそのようなケースはあった。

委員長：その他質疑がなければ、日程第2は終了する。

（まち振興課職員が退室）

委員長：まとめとして、議会への報告は委員長一任とし、各委員からの報告書提出期限は10月末としたい。

吉田委員：質問漏れたが、東京塙会の令和3年度予算額が極端に減っている内容は。

（まち振興課へ聞き取り後）

事務局長：会員が塙町に来町して実施する事業がなくなったため減額となっている。

鈴木委員：観光協会の収益事業については、町民の誤解を招かないようにしていただきたい。

吉田委員：米価下落について、議会としてできることがあるか考えていきたいが。

藤田委員：陳情しかないのでは。

委員長：何らかの動きは示さなければいけないと思っている。県議会や町村会などで提示されるのではないか。

鈴木委員：町単独での対応は難しい。全市町村での国・県への意見書提出になるのではないか。

吉田委員：磐梯町では、積立金を財源に1俵1,000円の支援金を決定している。

委員長：公共交通について、里美地区への視察を実施の方向である。連絡し事前了解を得ている。（事務局長へ補足説明を求める）

事務局長：常陸太田市高倉地区で実施している。（内容を説明する）実施団体から、視察の際は市を通して連絡してほしいとのこと。

藤田委員：振興計画に計上できるよう早く視察を行いたかったが。

委員長：その他ないので終了する。

副委員長閉会

塙町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済常任委員長